

三原市教育・保育施設等給付業務支援システム導入業務事業者選定に係る公募型プロポーザル手続開始の公示

令和6年8月19日

次のとおり企画提案を募集します。

三 原 市 長
(こども保育課)

1 業務概要

- (1) 業 務 名 三原市教育・保育施設等給付業務支援システム導入業務
- (2) 業務内容 三原市教育・保育施設等給付業務支援システム導入業務提案依頼説明書
のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和11年3月31日まで
地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続
契約とする。
- (4) 予算規模（6年間（導入年度含む）総額）
¥17,270,000円
内、令和6年度（導入年度）
 - ・初期導入費用 ¥9,768,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
 - ・運用費用 ¥242,000円（消費税及び地方消費税を含む。）上記金額は、契約予定額を示すものではなく、本業務の事業規模を示すためのもの
であることに留意すること。

2 参加資格

三原市教育・保育施設等給付業務支援システム導入業務提案依頼説明書のとおり

3 添付資料

- (1) 三原市教育・保育施設等給付業務支援システム導入業務仕様書
- (2) 三原市教育・保育施設等給付業務支援システム導入業務提案依頼説明書
- (3) 三原市教育・保育施設等給付業務支援システム導入業務提案書作成要領

4 問合せ先

三原市こども部こども保育課 担当：廣谷
住所：〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号
電話：0848-67-6042 E-Mail：jido@city.mihara.hiroshima.jp